

株 主 各 位

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表

2. 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<https://www.invast.jp/>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

インヴァスト証券株式会社

連結注記表

当社グループの連結貸借対照表および連結損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

・主要な連結子会社の名称 Invest Financial Services Pty Ltd.
インヴァストキャピタルマネジメント株式会社

・連結の範囲の変更 当連結会計年度からインヴァストキャピタルマネジメント株式会社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Invest Financial Services Pty Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

トレーディングに関する有価証券等

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

八. 出資金

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
器具および備品	5年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めるものとしております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取配当金」は0百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約に基づく極度額を5,000百万円とする債務保証を受けており、担保として現金・預金(定期預金)1,250百万円を差し入れております。この他同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る当社の信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 227百万円

- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と当座貸越契約等を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越極度額等	3,800百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,800百万円

- (4) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
 普通株式 5,904,400株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	111	19	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	105	18	2018年9月30日	2018年12月3日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	19	2019年3月31日	2019年6月27日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
 普通株式 456,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として金融商品取引法に基づく市場デリバティブ取引の取り次ぎおよび店頭デリバティブ取引を行っております。当社グループが行う市場デリバティブ取引の取り次ぎは、顧客の注文を金融商品取引所等にて執行する業務であり、原則、当社グループのポジションは発生いたしません。店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客と当社グループによる相対取引ではありますが、顧客に対する当社グループのポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティ（カバー先銀行等）との間で相対取引を行っております。また、子会社が行う株価指数や海外商品を対象とする差金決済取引（CFD）は、顧客の注文が自動的に海外のホワイトラベル（※）提供業者に流れる仕組みとなっており、原則、子会社に為替変動リスク、価格変動リスクは発生いたしません。

※ホワイトラベルとは、ASPサービスやシステムの提供等によって、エンドユーザーに対して相手先ブランドでのサービス提供を可能とするサービスパッケージであります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として金融商品取引所およびカウンターパーティの金融機関に差し入れた短期差入保証金であり、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。したがって、取引金融機関の選定については、その財務状況・外部格付機関による評価等を充分勘案して行っております。また、定期的に当該金融機関の財務情報等を入手し、モニタリングを行っております。保有する投資有価証券は株式であり、主として純投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券には流動性に乏しい非上場株式115百万円（帳簿価額）が含まれております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループが行う市場デリバティブ取引の取り次ぎ、店頭デリバティブ取引等は、顧客から証拠金を受け入れ、その証拠金の範囲内で取引を行っております。当社グループは、顧客の取引口座開設にあたり、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しております。

当社グループは、外国為替証拠金取引について、顧客に対する当社グループのポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティと相対取引をしております。

当社グループは、これらのカウンターパーティに保証金を差し入れておりますが、取引先リスク等を分散するために欧米等において実績のある銀行複数社のカウンターパーティと取引をしております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社においては、カバー取引以外の為替スポット取引、通貨オプション取引等を自己の計算により行う場合は、「外国為替カバー取引に関する規程」に基づきポジションの保有上限額および損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。相場の急変、損失が上限額に達した場合等は、必要に応じて取引の停止、ポジションの決済を行っております。また、計数的なリスク管理は「リスク管理規程」に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、日々の状況については、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対して毎月報告しております。

c. 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化を図るため複数の金融機関と当座貸越契約を締結し一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	6,307	6,307	—
(2)預託金	23,366	23,366	—
(3)短期差入保証金	57,982	57,982	—
(4)短期貸付金	1,080	1,080	—
(5)外為取引未収入金	17,235	17,235	—
(6)投資有価証券	2	2	—
資産計	105,975	105,975	—
(1)受入保証金	81,966	81,966	—
(2)外為取引未払金	17,235	17,235	—
負債計	99,201	99,201	—
デリバティブ取引（*）	4,035	4,035	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(543)	(543)	(—)
デリバティブ取引計	3,492	3,492	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権4,035百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務543百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)短期貸付金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「10.その他の注記 (1)有価証券に関する注記」をご参照ください。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「10.その他の注記 (2)デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	115
匿名組合出資金	341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	6,307	—	—	—
預託金	23,366	—	—	—
短期貸付金	1,080	—	—	—
外為取引未収入金	17,235	—	—	—
合計	47,989	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは大阪府および兵庫県において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。

当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価につきましてはその重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,830円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円74銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 有価証券に関する注記

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	2	3	△0
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		2	3	△0

非上場株式（連結貸借対照表計上額115百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) デリバティブ取引に関する注記

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	156,543	—	3,138	3,138
買建	85,521	—	639	639
合　　計			3,777	3,777

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	978,447	—	675	675
買建	1,068,759	—	△961	△961
合　　計			△285	△285

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

個別注記表

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ② 有価証券 | |
| トレーディングに関する有価証券等 | 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| トレーディング関連以外の有価証券等 | |
| その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ③ デリバティブ | 時価法を採用しております。 |
| ④ 出資金 | |
| ・時価のないもの | 主として移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 15年～50年 |
| | 器具および備品 5年～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |

(3) 引当金および準備金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

- | | |
|---------------|---|
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| ④ 金融商品取引責任準備金 | 金融商品取引事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。 |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「受取配当金」は0百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約に基づく極度額を5,000百万円とする債務保証を受けており、担保として現金・預金（定期預金）1,250百万円を差し入れております。この他同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る当社の信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

- | | |
|--------------------|--------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 208百万円 |
|--------------------|--------|

- (3) 保証債務
連結子会社であるInvast Financial Services Pty Ltd. の外国為替証拠金取引等に関連して生じる債務に関し、連帯保証を行っております。
債務保証の極度額 2,219百万円
- (4) 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と当座貸越契約等を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は以下のとおりであります。
当座貸越極度額等 3,800百万円
借入実行残高 一百万円
差引額 3,800百万円
- (5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 739百万円
短期金銭債務 3,787百万円
- (6) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	19百万円
営業取引以外の取引による取引高	5百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	28,069株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	17百万円
未払事業税	11百万円
長期未払額	1百万円
固定資産減損損失	8百万円
投資有価証券評価損	158百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	208百万円
評価性引当額	△177百万円
繰延税金資産計	30百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△31百万円
繰延税金負債計	△32百万円
繰延税金負債の純額	△1百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	Invast Financial Services Pty Ltd.	所有 直接100	役員の兼任	債務の保証 (注) 1 負担金の受領 (注) 1	2,219 19	— —	— —
子会社	インヴァスト キャピタル マネジメン 株 式 会 社	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2 資金の回収 (注) 2 利息の受取 (注) 2	1,614 629 5	関係会社 貸付金 —	984 —

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 債務の保証については、Invast Financial Services Pty Ltd. の外国為替証拠金取引等に関連して生じる債務に対して、連帯保証を行ったものであります。負担金については、当社グループでの資金調達で発生した手数料およびカバー業務等で発生した人件費について、合理的に負担割合を決めたうえで受領しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 または氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
主 要 株 主 (個 人) お よ び その近親者 が議決権の 過 半 数 を 所有してい る 会 社	光陽ホール ディングス 株 式 会 社 (注) 1	(被所有) 間接7.5	役員の兼任	子 会 社 株 式 の 取 得 (注) 2	100	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 光陽ホールディングス株式会社は、当社の主要株主 川路 耕一氏およびその近親者が議決権の94.9%（間接保有を含む）を保有しております。
2. 当社の連結子会社であるインヴァストキャピタルマネジメント株式会社の株式を取得したものであり、取引価額は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,846円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円44銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。